



2月定例会 県議会
平成26年度予算を可決

2月19日に開会した2月定例会は総額8491億円の平成26年度予算案を可決し3月18日に閉会しました。
改革・新風は当初予算等に対して小島康晴議員が代表質問に立ちました。(別掲)

〈予算のポイント〉

I しあわせ信州創造プランの積極的な推進
総合5か年計画を積極的に推進するため、本庁の組織体制を見直して部局横断的取組や政策推進体制を強化し、先駆的で先導的な取組を進めるため4年ぶりの増額予算となっています。

II 信州の価値向上とブランド化の強化
「山の日」の制定に合わせ、本県の強みである

III 景気回復の動きを確かなものとするための経済・雇用対策
消費税率の引き上げによる影響を緩和し、景気回復の動きを確かなものとするため、国の経済対策も活用し経済・雇用対策に取り組みます。

IV 財政の更なる健全化
3年ぶりに主要一般財

源総額の増加を見込み、県債発行の抑制や事業見直しにより、一層の財源健全化に取り組みます。
2億円追加補正予算案可決
被災した農家を迅速に支援するため我が会派は、3月10日に本会議が開かれ「雪害緊急対策事業」(2億1787万円)の補正予算を可決しました。



雪害で倒壊したパイプハウス

二月定例会県議会代表質問



農業・農村を守るためには、家族経営こそが基本であり、後継者支援こそ手厚く行うべきではないか。
【阿部知事】家族経営の良さは感じている。その他集落営農など多様な経営体の育成により農業の発展を目指したい。

【小島議員】「しあわせ信州創造プラン」の1年目の手ごたえはどうか。新年度予算の編成で意を用いたことは何か。
【阿部知事】首都圏総合活動拠点の整備をはじめ確かな一歩を踏み出した。プランのプロジェクト事業をシーリングの対象外として予算を重点配分した。

【小島議員】中山間地域の農業・農村を守るためには、家族経営こそが基本であり、後継者支援こそ手厚く行うべきではないか。
【阿部知事】家族経営の良さは感じている。その他集落営農など多様な経営体の育成により農業の発展を目指したい。

【小島議員】交通政策基本法への評価はどうか。県の総合交通ビジョンとの関連はどうか。
【阿部知事】国として交通政策の基本方針を初めて示しており、評価する。引き続き策定される「交通政策基本計画」を踏まえ、県のビジョンを見直したい。

【小島議員】リニア活用基本構想案をどう受け止めるか。
【阿部知事】他の条例のように事前に議会で議論されていなかったのでまず要綱案をお示しした。多くの皆様に理解を得て条例案を提出したい。

【小島議員】わが恩師の

議会改革が進む三重県庁視察、調査

会派で、観光振興と議会改革が先進的な三重県庁を調査しました。

三重県議会では、都道府県議会の中で初めて議場に「対面演壇方式」を取り入れ、大型映像装置やカメラを設置し顔が見える議会運営をしています。

また、予算と決算を審査調査する予算決算常任委員会の設置、定例議会を通常議会へと大きな改革を取り入れ

ています。

観光振興については、「みえの観光振興に関する条例」が施行され、伊勢神宮や世界遺産の熊野古道など日本の代表観光地を背景に、旅人たちを温かく迎え、もてなしの心を今に活かす内容となっています。

我が長野県の観光振興の取り組みは、「信州の山 新世紀元年」として新年度予算に盛り込みました。山岳資源を県の強み



三重県議会議場大型スクリーン

県政対話集会在安曇野

1月28、29日の二日間、当会派として安曇野地域の視察を行いました。地元本社機能を持ち60年以上企業活動を続けている製造業や特別支援学校と分教室の活動実態、デマンド交通や認知症ネットワークなど安曇野地域の特色あるシステムなどを調査しました。

また、28日夕刻には当会派所属議員14名全員が豊科公民館ホールに集まり、「県政対話集會」を開催しました。



修や校内研修の資料として活用している。教員の資質を高め、深い愛情をもって子どもを育てることが重要と考える。

「教師十戒」を基に教師像をつくり、信州教育の再生を図っていただきたい。
【教育長】教員のあるべき姿の一例として初任者研

た。真冬の公民館という悪条件にもかかわらず安曇野市の内外から多くの方にご来場いただき、生活道路の改善、養護学校の生徒や卒業生に対する支援、議会改革、県立四年制大学、高速交通網の整備など内容も多岐にわたりました。お預かりしたご意見は今後の議会活動に活かしてまいります。

「長野県の契約に関する条例」を制定
「長野県の契約に関する条例」が、二月定例会に提案可決されました。これは、長野県建設労働組合連合会や連合長野からの要望に基づいて、わが会派から重点課題として知事に求め続けてきたものです。長引く不況の中、建設業などで働く労働者の賃金改善が進まず、若手労働者が定着せず、技術の継承が図られないなどの問題がありました。今後、長野県契約審議会で、経営側・労働側の委員も加わり、この条例に基づいて契約に関する県の取組方針を策定し、県民の福祉の増進を目指します。

